

2022.12.1

135

もくじ

2

特集

養源院の宗達 —修理によってわかったこと—

大阪大学名誉教授・当財団専門委員会委員 奥平

俊六

7

保護財団の活動

会報



公益財団法人 京都市文化観光資源保護財団
Kyoto cultural tourist resources protection foundation

養源院の宗達

—修理によってわかったこと—

大阪大学名誉教授・当財団専門委員会委員

奥平 俊六

絵 屋

俵屋宗達の伝歴はわからないことが多い。生没年からして不明なのだが、少しずつわかってきたこともある。「法橋宗達」という落款を持つ屏風は宗達の活動期の後半に描かれたものであり、その活動期の前半において、宗達は俵屋の絵師として登場し、個人名は出てこない。そして、その俵屋とは絵屋であったと考えられている。

絵屋とは、桃山から江戸初期にかけて京、大坂、堺といった上方の都市において、色紙、短冊の下絵、扇絵、灯籠絵、貝絵、屏風絵、さらに人形の制作や彩色、建築の彩色、染織下絵にいたるさまざまな画事に従事した人々のことである。乱世からの復興期に経済力を蓄えた町衆の絵画需要がにわかに増大し、それに応えるために生まれた新たな職種であった。扇や屏風を描く一方で、建造物や橋の欄干の彩色まで担ったわけであるが、その仕事は庶民だけではなく、天皇や高位の公家の需要にも応えるものであった。

たとえば、西洞院時慶の日記『時慶記』によると後陽成天皇は喜介という絵屋に料紙の発注をしばしば行っている。また、晩年後陽成天皇やその周辺に重用された絵師海北友松の息子友雪は、絵屋忠左衛門として広く活動している。俵屋もおそらくはそうした絵屋の一つであったと考えられるのである。

料紙装飾

慶長年間の俵屋は、雲母摺りや金銀泥摺りなど版木を用いて摺る料紙装飾に力を注いでいたようである。書の料紙に美しい文様を印刷した唐紙は、平安時代に頂点を迎えるが、その伝統は中世に一度途絶えていた。それがこの時期、王朝古典復興の気運とともにその技術も復興される。嵯峨本や光悦謄本などの美しい木版

印刷は、慶長年間にそうした志向で再生され発展したのだが、そこにしばしば見られる蝶や雌日芝などの特徴的な意匠には、俵屋の関与が推察されるのである。

また、慶長10年(1605)の年紀を伴う「四季草花隆達節小歌巻」の草花や竹の意匠なども俵屋との関連が考えられる。そしてそれらの木版印刷の成果は、やがて金銀泥で直接料紙に描く金銀泥下絵につながっている。

こうした木版雲母摺り、金銀泥摺りの巻物下絵や色紙などは、王朝古典の復興をめざした天皇を初めとする宮廷やその周辺に深く浸透していった。桃山時代から江戸初期にかけて即位した、後陽成天皇と後水尾天皇はともに王朝の文芸復興に熱心であったが、たとえば後陽成天皇が「南無阿弥陀仏」を書いた有名な「六字名号」の料紙には、俵屋の料紙にしばしば用いられる蝶や雌日芝が金銀泥で摺られ、さらに特徴的な雷文葛牡丹文が雲母で摺られている。

法橋叙任

俵屋はこうして慶長から元和年間にかけて、色紙や巻物下絵などの雲母摺りや金銀泥摺りの料紙、金銀泥下絵の料紙、あるいは扇絵のような小画面で知られるようになっていたのだが、寛永年間に入ると、記録の中にも宗達という個人名が記されるようになる。

まず、寛永7年(1630)9月、後水尾天皇の側近の一人烏丸光広が「西行物語絵巻」(毛利家旧蔵本、出光美術館)の奥書に、これは「宗達法橋」に「禁裏御本」を写させたものであると記している。また、同年暮の一条兼退の書状では、後水尾天皇との間で宗達の作品が「宗達屏風」として了解されている。一条兼退は後陽成天皇の第九皇子、すなわち後水尾天皇の弟で、一条家を継いだ一条明良のことである。その書状は、兼退が、宗達から三双の屏風に下絵が付いたのでご覧に入れる、またその中の一双にはすでに金箔も置いたと

申してきたと伝えたのに対し、後水尾天皇が行間に返事を記した勘返状である。この三双の金屏風については、諸説あるが、おそらくは法橋叙任の御礼と考えるのが当を得ているだろう。宗達はこの年までに法橋となり、後水尾天皇やその周辺に、屋号ではなく、個人名で認識されているのである。

浅井家の寺

養源院は、浅井家、豊臣家、そして徳川家の位牌がいっしょに祀られている、複雑な成り立ちの寺院である。文禄3年(1594)、淀殿が父浅井長政の菩提を弔うために創建したが、元和5年(1619)に焼失し、同7年(1621)に淀殿の妹で二代將軍徳川秀忠の正室となった江(法名崇源院)によって再建された。創建は淀殿と豊臣家の後援で、再建は崇源院と徳川家の後援で行われたのであり、半ば時の権力による公的な側面も持ちつつ、あくまでも浅井長政の娘たちによる滅亡した浅井家のための私的な寺院であった。

養源院は、江戸時代において唯一その障壁画について宗達筆とする寺伝が公表された寺院でもある。宝暦元年(1751)に著された大岡春卜の『画史会要』(写真1)に「白象図」杉戸絵の摸写とともに「宗達筆」と記されており、後の『都林泉名勝図会』にも、現存する「松間」の襖や南庇の杉戸絵は「宗達筆」とある。

養源院障壁画の複雑な制作事情については、すでに指摘があるように、元和から寛永にかけての建築・修築ラッシュの中で狩野派が幕府直轄の膨大な仕事を抱えていたことによると思われる。とりわけ寛永3年(1626)に至る数年間は後水尾天皇の行幸を控えて、

二条城の大修築が行われ、狩野派だけでは足りず土佐派や海北派など他流派の画家たちも広く動員されている。養源院は徳川家の後援があるとはいえ、元来浅井家の菩提を弔うための私的な性格の寺で



写真1 「京大仏 養源院杉戸 宗達筆」
(大岡春卜『画史会要』より)

あった。そこで養源院の作事は後回しになってしまったのかもしれない。そして何らかの事情で、急遽絵屋の宗達が抜擢されることになる。

報告書から考えられる杉戸と襖の制作状況

養源院の宗達画の制作年代については、いくつかの説が提示されている。元和7年(1621)の本堂再建時、またそれ以降寛永3年(1626)の秀忠上洛時に近い時期とする説、さらにそれ以降とする説もある。寛永7年(1630)暮れに御所に献納された三双の屏風が、法橋叙任の御礼であり、その叙任が養源院障壁画揮毫の功に因るものであるとするならば、養源院は寛永6年の後半から7年の前半に描かれた可能性が高い。いずれにしる宗達の「松図」襖絵(写真2)と「異獣図」杉戸絵(写真4)はかなり差し迫った状況で描かれたものであることが、最近の調査時に判明した(京都伝統建築技術協会編『養源院建造物調査報告書』養源院、2015年)。

まず、杉戸絵の引手の下に絵が描かれていない、すなわち杉戸に引手が打ち付けられてから絵を描いていることである(写真3)。「白象図」の胡粉の白の縁に



写真2 「松図」襖(東南面)



写真3 「白象図」杉戸の引手の下

は絵具だまりもあり、すでに取り付けていた引手を避けるように色が塗られていることがわかる。通常、引手は絵が描かれてから取り付けられるものであり、こうした例は他に知られていない。

また、もう一つに「松図」襖の襖幅がやや長く、襖はどのように閉めても画面の一部が隠れてしまうことである。その余分はちょうど柱幅を足した長さに合致するので、本堂の柱間や柱幅は変更されていないことから、建築史の専門家は、柱幅を勘違いして襖を発注した可能性が高いと推論している。この襖幅が余ることについては、どうしてそうなったのか、ということ以上に、なぜそれが修正されないままであったのか、という問題が大きいように思う。

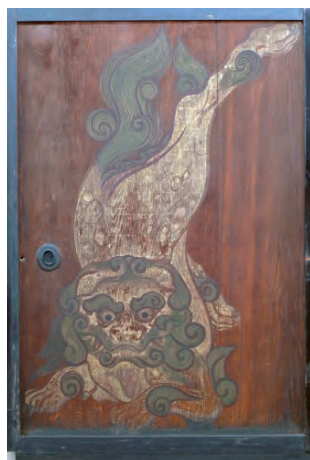
だれが宗達を起用したのか？

養源院再建時に関わった人物は、まず本願が浅井長政の三女崇源院（江）、その夫の二代將軍徳川秀忠である。そして養源院に遺る『由緒書』によると、作事奉行は佐久間実勝、御見分役が土井利勝と板倉勝重で

あったという。この三人はともに徳川政権の上方政策を担った重要人物であり、画家の起用にだれが関わってもおかしくはないが、私は最終的にもっとも大きな役割を担ったのはやはり江の子で元和5年（1619）に入内した東福門院とその夫の後水尾天皇ではなかったかと思う。

養源院は崇源院（江）の尽力で再建されたのだが、その崇源院は寛永3年（1626）に上洛をはたせないまま逝去した。その後養源院を支えたのは崇源院の子である東福門院であった。寺の記録をたどると、東福門院在世中は幕府や御所から手厚い保護を受けたが、延宝6年（1678）逝去後は法事料も風水害の修復料も十分に下付されていない。とくに元禄13年（1700）東福門院の二十一回忌の後は儉約のためその法事料も下付されなくなる。

東福門院の在世中の養源院に対する庇護のあり方は際立っている。そして、何よりも奉行衆を差し置いて、完成後の「松図」襖絵の寸法の間違いを直さなくてもよいとすることができる者は、東福門院と後水尾院を除いていないのではないか。宗達という画家の異例の



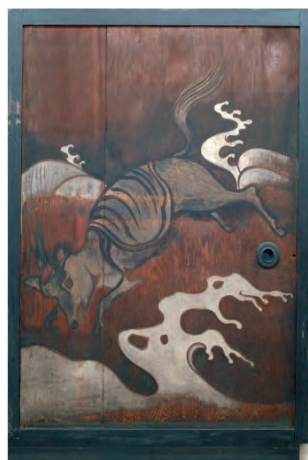
1 唐獅子図（左）



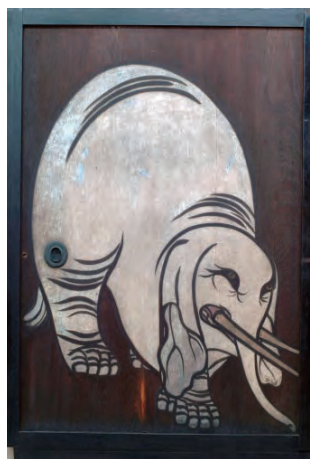
2 唐獅子図（右）



3 水犀図（2の裏）



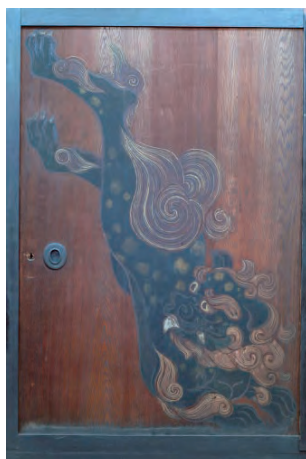
4 水犀図（1の裏）



5 白象図（左）



6 白象図（右）



7 狻猊図（6の裏）



8 狻猊図（5の裏）

写真4（1～8） 養源院の杉戸絵

抜擢、その後の宮廷文化圏における特段の庇護の状況を考えても、養源院の障壁画に後水尾院と東福門院が深く関わった可能性は高いと思うのである。

異例の抜擢

養源院に宗達が描いたのが先述のように寛永6、7年の頃と想定されるならば、実はこれはかなり微妙な時期である。寛永4年（1627）に朝幕関係を一気に緊張させた紫衣事件が起これ、この問題の影響で同6年には後水尾天皇が幕府に通告せず突然退位する。幕府と宮廷の緊張が最も高まった時期である。そこで養源院の障壁画に関してどのようなやり取りがあったかはわからないが、宗達の異例の起用は、朝幕関係の軋轢と混乱の中で宮廷側から選択されたことであった可能性が高い。杉戸の大胆な図様と描き方はまったく類例を見ないものであり、室中の「松図」襖も当時の狩野派などの大画面構成の通例からは大きく外れている。おそらく宗達はそれまで障壁画を描いたことがなかったのではなかろうか。扇絵や料紙装飾など比較的小さ

な画面で活動してきた絵師に突然大画面障壁画の発注がなされ、納期も限られていた。だからこそ、逆にこれほどユニークな表現がなされたのではなかろうか。

「松図」襖と「異獣図」杉戸の図様のヒントについては、すでに下記の別稿でふれたのでここでは繰り返さないが、後水尾院や烏丸光広などの導きによって宮廷の文庫に所蔵されていた古画を見る機会をえた宗達にとって、それらの図様を縦横に使うことができたそれ以降の「法橋宗達」期の作画はさらに楽しく充実したものであったに違いない。近年、醍醐寺三宝院の門主覚定の依頼で寛永8年（1631）9月13日に納入されたことが明らかになった「源氏物語関屋霽標図屏風」（静嘉堂文庫美術館）などはその好例である。

- ・奥平俊六「宗達の目の記憶、音符としての形」『琳派 京を彩る』京都国立博物館、2015
- ・奥平俊六「藤袴と狗子—宗達をめぐる断章—」『熊野町制施行100周年記念特別展 筆が奏でる 琳派の美』広島県熊野町筆の里工房、2018
- ・Okuraida Shunroku “De la créativité Sôtatsu a l’élégance de Kôrin”, Trésors de Kyôto Toris siècles de creation Rinpa, Paris Musée Cernuschi, 2018

◆ 参考 養源院・宗達関連年表 ◆

文禄3年(1594)	淀殿が父浅井長政の追善の為、長政の二十一回忌に建立。開山は長政の従弟で比叡山の高僧であった成伯法印。ちなみに養源院は長政の院号。
元和2年(1616)3月13日	後水尾天皇が「松屋（狩野）興以」に扇面を描くことを命じる際に参考として「俵屋絵」を見せる（『中院通村日記』）。
元和5年(1619)	養源院、火災で焼失。
元和5年(1619)6月	秀忠と江（崇源院、浅井長政の次女）の娘徳川和子（東福門院）が後水尾天皇に入内。
元和7-9年(1621-23)	当時、「俵屋」の「扇」は都で評判であった（仮名草子『竹斎』）。
元和7年(1621)	崇源院が再建。
寛永3年(1626)	崇源院逝去。後水尾天皇二条城行幸、将軍秀忠上洛。
寛永4年(1627)	紫衣事件。天皇が大徳寺・妙心寺の僧などに授けた紫衣が幕府によって取り上げられ、それに反対した沢庵などの僧が流罪になった。
寛永6年(1629)	後水尾天皇、紫衣事件などへの不満から、幕府に通告せず突然譲位する。
寛永7年(1630)9月	毛利家旧蔵本「西行物語絵巻」（出光美術館）の奥書に、烏丸光広が本多富正のために「宗達法橋」に「禁裏御本」を写させたものと記す（「西行物語絵巻」奥書）。
寛永7年(1630)12月2日(?)	宗達が御所に献納した三双の「屏風下絵」（未完）について、後水尾院が弟一条兼退とやり取りしている（「一条兼退書状」）。法橋叙任の御礼の可能性が高い。
寛永8年(1631)9月13日	醍醐寺三宝院門主覚定のもとに「宗達筆」の「源氏御屏風一雙」（現静嘉堂文庫美術館蔵）が納入された。判金1枚。（『寛永日々記』） （参考）唯一遺る自筆の「俵屋宗達書状」（東博）は、「醍醐ノむしたけ」に対する礼状。ちなみに、宗達の優れた作品が醍醐地域に複数伝存している。
寛永19年(1642)11月29日	後水尾院とも昵懇であった鹿苑寺の鳳林承章の日記に「俵屋宗雪法橋」とある。俵屋工房の後継者と目される宗雪がすでに法橋となっているので、この年までに宗達は没している可能性が高い（『隔冥記』）。
延宝6年(1678)6月15日	東福門院逝去。

会員寄附者 芳名録

ご支援・ご協力ありがとうございました

寄附金 芳名録（敬称略）

ご寄附をいただきました皆様のご芳名を掲載させていただきます。名簿は、寄附受納日順にご紹介しています。

2022.6.1～2022.9.30

法人

【特別会員】

株式会社京都東急ホテル 総支配人 奥村浩二（京都市）

株式会社 世界思想社教学社 代表取締役 上原寿明（京都市）

株式会社近鉄・都ホテルズウェスティン都ホテル京都 総支配人 樺垣真弓（京都市）

【普通会员】

壬生六斎念仏講中 会長 山根正廣（京都市）

宗教法人 真正極楽寺（京都市）

悲田院 湯浅 英明（京都市）

株式会社 田中長奈良漬店 代表取締役 田中長兵衛（京都市）

【賛助会員】

株式会社 千石（京都市）

聚光院 代表役員 小野澤虎洞（京都市）

左大文字保存会 会長 岡本芳雄（京都市）

錦天満神社（京都市）

超圓寺 奥野 雅司（京都市）

車折神社 宮司 高田能史（京都市）

石座神社奉賛会 会長 兵庫 浩（京都市）

ほか匿名1名

個人

【特別会員】

山本 道子（京都市）

林 節治（京都市）

篠原 明（乙訓郡大山崎町）

山内 信彦（長岡京市）

植田 淑子（京都市）

植田 伸子（京都市）

川嶋 純子（さいたま市）

光本 大助（京都市）

伊勢 初枝（京都市）

渡邊 正勝（横浜市）

伽 ケント（池田市）

上村 和直（乙訓郡大山崎町）

井樋 治正（下野市）

安藤由記男（船橋市）

杉丸 一美（宇治市）

吉岡 健（宇治市）

伊勢 和夫（京都市）

藤森 弘子（宇治市）

操田 邦男（堺市）

林 直巳（京都市）

竹内 清一（千曲市）

渡辺三根子（枚方市）

浅野 明美（京都市）

舟橋 公子（京都市）

伊勢 芳夫（尼崎市）

八木代志子（向日市）

木崎 幸子（京都市）

林 詠子（八幡市）

小寺 啓介（京都市）

川嶋 博（さいたま市）

村田 昌巳（東京都北区）

吉川 克枝（京都市）

ほか匿名8名

【普通会员】

川妻 聖枝（京都市）

本島ひろみ（大津市）

新納麻衣子（京都市）

安田 淳司（京都市）

鈴木 和子（京都市）

三宅 友和（京都市）

稲田 新吾（京都市）

山下 淑夫（京都市）

林 弘光（小松市）

山本 恵子（京都市）

山本 恭子（宇治市）

北島 誠一（城陽市）

本島 裕二（大津市）

田中 照人（京都市）

安田 真也（京田辺市）

中尾 明美（京都市）

谷山 正昭（茨木市）

富岡みさを（京都市）

尾嶋 遣一（刈谷市）

土山 知子（京都市）

中村 忠司（京都市）

大崎 智浩（倉敷市）

山本 亘（京都市）

皐月 直美（京都市）

岡田 早苗（神戸市）

池田 妙子（京都市）

堀籠 幹雄（京都市）

山上 徹（京都市）

万代 浩明（堺市）

室 千津子（京都市）

中島 正彦（大津市）

岩崎 勉（京都市）

杉原 京子（京都市）

宮崎 秀夫（京都市）

寺井 正（京都市）

谷口 幸治（京都市）

三崎 正敏（東京都港区）

青山 正男（京都市）

峠 紀子（茨木市）

松田 一成（高槻市）

田中 一幸（堺市）

宗宮 博（大垣市）

ほか匿名9名

【賛助会員】

山中 博昭（京都市）

太田 隆子（京都市）

辻村美智子（大阪市）

妻鹿ひろみ（京都市）

中西 朋子（京田辺市）

岡本 修（城陽市）

吉村 隆（名古屋市中）

土橋 耕治（京都市）

桑原 俊夫（茨木市）

山下友香理（京都市）

室田 芳万（草津市）

前田 未智（京都市）

杉田 桂子（京都市）

藤原 真弓（大阪市）

室田 康子（草津市）

北川 浩司（各務原市）

ほか匿名6名

京都の文化遺産を守り伝える活動の輪を更に広げるために

皆様のご支援・ご協力をお願いいたします

◇皆さまからの寄附や新しい会員募集の呼びかけに一層のご支援とご協力をお願いいたします。また、当財団の活動を紹介していますパンフレットの配布・設置にもご協力下さい。

◇寄附金は、税の優遇措置を受けていただけます。当財団は「公益財団法人」として認定を受けていますので、寄附金は特定公益増進法人として税制上の優遇措置が適用され、個人の方は確定申告により所得税の控除を、法人においては法人税の損金算入が認められています。

保護財団の活動

京都の文化遺産を皆の力で守り、未来へ繋げよう

貴重な文化遺産は、失ってしまうと二度と元には戻りません。

京都市文化観光資源保護財団は、皆様方からの温かい寄附金をもって、
京都の貴重な文化財、伝統行事・伝統芸能等を守り未来に繋ぐための様々な活動を行っております。
どうか京都の文化遺産の保護者として、ご協力をお願いいたします。

ご寄附について

- ご寄附をいただきました方には、京の三大祭の観覧席チケット等御礼の品（応募者多数の場合は抽選となります）をお届けします。
また、1年間会員として登録させていただき、会報誌（年3回）お届けするとともに、京都の文化財を身近に親しんでいただき、文化遺産保護にさらなるご理解を深めていただけるよう、会員限定の事業にご招待しております。
- 一口5,000円（法人様の場合は、一口10,000円）から何口でも承っております。
- ご寄附のお支払い方法
 1. ゆうちょ銀行（別添の払込取扱票）をご利用ください。
 2. クレジットカードの場合は、当財団ウェブサイトからお申し込みください。（右記のQRコードを読み取ってください）



12月寄附月間の特別の寄附のお願い

12月中のご寄附は令和4年の税控除の対象にもなりますので、是非この機会に会報送付時のご寄附とは別に、特別なお寄附をお願いいたします。（1万円以上の特別なお寄附をいただいた方には、京都の伝統行事や社寺拝観用データ、旬の京都の情報も満載のダイアリー「京都限定 京都手帖2023」をお送りいたします。）

公式Twitterを開設しました！

当財団の公式Twitterを開設しました。また昨年から開設しているFacebook、Instagramも更新しております。それぞれ、当財団の活動やイベント案内、文化財や京都の歴史、季節の行事に関する情報などを発信しています。是非当財団のページをご覧ください。



京都・観光文化検定試験「京都検定」クイズ

当財団は、京都の文化、歴史の継承と観光の振興等を目的としている「京都検定」を応援しております。
京都の文化財保護をサポートしてくださっている会員の皆様におかれましても、知っているようで意外と知らない京都にまつわる知識をさらに深く学ぶことができる京都検定にチャレンジしてみませんか。

問題

知恩院の七不思議の一つ、大杓子にまつわる伝説として、大坂夏の陣の際にこれを持って暴れまわったとか、ご飯をすくってふるまったなどの逸話のある、真田十勇士の一人は誰か

- ア 猿飛佐助 イ 霧隠才蔵
ウ 三好清海入道 エ 海野六郎

（第19回 京都・観光文化検定試験2級 過去問題より引用）



本事業は
京都検定を応援しています

文化観光資源保護事業

令和4年度文化観光資源保護事業に 48件の助成申請がありました。

年度当初に文化観光資源保護事業の助成申請の受付を行いましたところ、48件の申請書の提出がありました。申請のあった保護事業は、下記のとおりです。

現在事務局において各事業の現地調査、資料収集などを行っており、選定資料を作成のうえ、専門委員会に諮問し本年度の助成対象を決定します。

新型コロナウイルス感染防止のため、昨年、一昨年と2箇年に渡り中止となった伝統行事・伝統芸能も多くありますが、今年は少しずつ事業が再開されており、早く平常に戻ることを願うばかりです。

(1) 文化財所有者、管理者等の行う

文化観光資源保護事業に対する助成 5件

保護事業者	事業内容
知恩院（東山区）	土塀修理事業
玉林院（北区）	末寺讃州寺本堂修理事業
大聖寺（上京区）	障壁画修理事業
雲龍院（東山区）	木造不動明王半跏像修理事業
行住院（南区）	木造阿弥陀如来坐像修理事業

(2) 伝統行事、伝統芸能の保存及び執行に対する助成

1) 伝統行事・伝統芸能の保存に対する助成 2件

保護事業者	事業内容
(公財)祇園祭山鉦連合会	祇園祭山鉦修理事業
京都五山送り火連合会	五山送り火各山火床整備事業

2) 伝統行事、伝統芸能の執行・公開に対する助成

○伝統行事 18件

保護事業者	事業内容
葵祭行列協賛会	葵祭行列の執行
祇園祭協賛会	祇園祭山鉦巡行 〳
京都五山送り火協賛会	京都五山送り火点火 〳
時代祭協賛会	時代祭行列 〳
嵯峨お松明保存会	嵯峨お松明行事 〳
賀茂競馬保存会	賀茂競馬 〳
藤森神社駈馬保存会	藤森駈馬 〳
糺の森流鏑馬神事保存会	糺の森流鏑馬 〳
鞍馬山竹伐り会式保存会	鞍馬竹伐り会 〳
花脊松上げ保存会	花脊松上げ 〳
広河原松上げ保存会	広河原松上げ 〳
雲ヶ畑松上げ保存会	雲ヶ畑松上げ 〳
小塩上げ松保存会	小塩上げ松 〳
烏相撲保存会重陽社	烏相撲 〳

西之京瑞饋神輿保存会	西之京瑞饋祭 〳
北白川伝統文化保存会	北白川高盛御供 〳
日野裸踊保存会	日野裸踊 〳
鞍馬火祭保存会	鞍馬火祭 〳

○伝統芸能 22件

保護事業者	事業内容
蹴鞠保存会	蹴鞠の公開
壬生大念仏講	壬生狂言 〳
神泉苑大念仏狂言講社	神泉苑狂言 〳
千本えんま堂大念仏狂言	千本えんま堂狂言 〳
嵯峨大念仏狂言保存会	嵯峨狂言 〳
久世六斎保存会	久世六斎 〳
中堂寺六斎会	中堂寺六斎 〳
梅津六斎保存会	梅津六斎 〳
小山郷六斎念仏保存会	小山郷六斎 〳
千本六斎会	千本六斎 〳
壬生六斎念仏講中	壬生六斎 〳
嵯峨野六斎念仏保存会	嵯峨野六斎 〳
西院六斎念仏保存会	西院六斎 〳
西方寺六斎念仏保存会	西方寺六斎 〳
上鳥羽橋上鉦講中	上鳥羽六斎 〳
川上やすらい踊保存会	川上やすらい花 〳
今宮やすらい会	今宮やすらい花 〳
玄武やすらい踊保存会	玄武やすらい花 〳
久多花笠踊保存会	久多花笠踊 〳
八瀬郷土文化保存会	八瀬赦免地踊 〳
(公財)松ヶ崎立正会	松ヶ崎題目踊 〳
番匠保存会	番匠儀式 〳

(3) 文化観光資源をとりまく自然環境の保全及び その整備に対する助成 1件

保護事業者	事業内容
(公財)京都古文化保存協会 (上京区)	文化財周辺松喰虫等駆除事業



大聖寺障壁画 大聖寺は、臨済宗の単立寺院で岳松山と号する。今回修理を行う紙本金地着色「瑞鳥瑞花図」は、大聖寺本堂「貴人の間」の床中央・左右の壁面に描かれた障壁画で18世紀頃の作と考えられている。

普及啓発事業を開催しました

文化庁伝統文化親子教室「京の伝統文化を体験しよう！—京の文化財体験教室—」を開催

昨年に引き続き、文化庁伝統文化親子教室を開催いたしました。昨年は新型コロナウイルス拡大の影響で残念ながら2回のみの開催となりましたが、今年は「京都の伝統文化」をテーマに全4回無事に開催することができました。

第1回「オリエンテーション」

7月23日(土)、キャンパスプラザ京都にてオリエンテーションを開催し、17組の親子が参加しました。

文化財についてのお話や当財団がweb上で公開している「京都の歴史と文化映像ライブラリー」を使用して体験する伝統文化について学習しました。



第2回「六斎念仏をやってみよう」

7月30日(土)、京都市立光徳小学校にて「六斎念仏」の体験を開催しました。2部に分け合計18組の親子が参加しました。

体験ではまず京都中堂寺六斎会の秋田会長より挨拶があり、その後六斎念仏で使用する「四つ太鼓」の体験をしました。子どもたちは京都中堂寺六斎会の方々に指導頂きながら、太鼓のたたき方



を学び、最後は保護者の方の前で一人ずつ発表をしました。最初は独特のリズムに難しそうに感じていた様子の子どもたちも、数十分の練習後は堂々と発表してくれました。

第3回「大念仏狂言をやってみよう」

8月20日(土)、右京区にある清凉寺(嵯峨釈迦堂)狂言堂にて「大念仏狂言」の体験を開催し、22組の親子が参加しました。

体験は3グループに分かれ、各7～8組ずつでおこない、普段清凉寺狂言堂を拠点に活動されている嵯峨大念仏狂言保存会の皆様にご協力頂きました。狂言堂2階にある舞台にて動きの体験や舞台についてお話を伺い、1階で狂言の面付体験・写真撮影をし、大念仏狂言とも関わりの深い清凉寺本堂を見学しました。



第4回目「剣鉾差しをやってみよう」

9月10日(土)、京都市立第四錦林小学校グラウンドにて、「剣鉾差し」の体験を開催しました。

吉田剣鉾保存会の皆様にご協力頂き、20組の親子が参加しました。

最初に吉田剣鉾保存会の中川会長から挨拶と剣鉾についてのお話があり、その後保存会の方々による剣鉾差しの実演を鑑賞、実際に指導頂きながら剣鉾を差して歩きました。慣れてくると少しずつ長い剣鉾に挑戦する子も多く、熱心に取り組んでいました。最後に練習の成果をそれぞれ発表しました。



子供たちのための伝統文化の体験機会回復事業
「子ども歴史・文化体験」を開催しました(区役所連携事業)

○中京区「子ども歴史・文化体験」(8月27日)

大江能楽堂にて能楽体験を開催し20組の親子が参加しました。京都市埋蔵文化財研究所より大江能楽堂近くに存在した足利将軍邸宅跡から出土した文化財のお話があった後、大江能楽堂の大江泰正様より能楽堂の歴史や能のお話を伺い、実際の能舞台へ上がり能面や装束の着用、鼓の演奏、歩き方等を体験しました。最後に能「羽衣」の解説及び実演を鑑賞し、地域の歴史と伝統文化に触れる一日となりました。



○西京区「子ども歴史・文化体験」(11月19日・20日)

国登録有形文化財山口家住宅苔香居にて、NPO法人古材文化の会の皆様のご協力でおくどさんでのご飯炊き体験や、昔の農機具や建物の見学をおこないました。

○下京区「子ども歴史・文化体験」(11月23日)

鋳金具製作体験を開催しました。下京中学校にて京都市埋蔵文化財研究所による遺跡と出土遺物のお話を聞き、その後森本鋳金具製作所にて鋳金具製作体験、製作工房等の見学をおこないました。

文化財講座「養源院の俵屋宗達」を開催しました

11月4日(金)、京都市生涯学習総合センターにて、「養源院の俵屋宗達—「風神雷神図」の画家の足跡をたどる—」と題し、大阪大学名誉教授で当財団専門委員会委員である奥平俊六氏による講演を開催しました。

普及啓発事業のご案内

講演と鑑賞「木遣音頭と鉦始の儀」を開催します

- 日 時 令和5年2月11日(土・祝)
13時半～15時(開場13時)
 - 会 場 京都市生涯学習総合センター(京都アスニー)
4階ホール(中京区丸太町通七本松西入)
 - 内 容 ◇講演と解説「江戸時代の京大工の技と感性」
講師 日向 進(京都工芸繊維大学名誉教授、
京都市文化財保護審議会委員)
◇実演 木遣音頭と鉦始の儀 出演 番匠保存会
 - 入 場 無 料
 - 定 員 350名(申込不要・先着順)
 - 事前申込不要 当日受付のため、直接会場にお越しください。
 - お問合せ先 本事業に関するお問い合わせは、
公益財団法人 京都市文化観光資源保護財団
をお願いいたします。(TEL075-752-0235)
 - 共 催 公益社団法人 京都市生涯学習振興財団
- ※開催内容に変更が生じる場合は京都市文化観光資源保護財団及び京都アスニーのホームページにてご案内いたします。



表紙解説

「時代祭」

平安遷都1100年の記念として明治28年に平安神宮が造営され、その記念祭の一環として、平安時代から明治時代までの文物風俗を模した風俗行列が時代祭です。

翌明治29年からは、遷都の日にあたる10月22日に固定されました。京都の都市祭礼行事であるこの時代祭りは、市民的な行事として定着し今日に至ります。(表紙は2018年神幸祭の写真です)

写真提供/三宅 徹

解答 ウ 三好清海入道

知恩院七不思議の一つに数えられる大杓子は、方丈入口の梁の上に置かれる長さ約2.5メートル、重さ約30キロというジャンボサイズの杓子。いわれは、三好清海入道が大坂夏の陣でこれを持って暴れまわったとか、味方の兵士にこれで「すくいとった」ご飯を振る舞ったという話が伝わる。そのため、全ての人を「すくう（救済する）」阿弥陀如来の教えを伝える知恩院に置かれているのだという。

（京都新聞出版センター著『第18・19回 京都検定 問題と解説』より一部抜粋）

会員事業を開催しました

祇園祭前祭山鉦巡行観覧事業（7月17日）

祇園祭前祭山鉦巡行鑑賞事業を開催いたしました。新型コロナウイルス感染症の影響で3年ぶりの開催となりましたが、211名の方にご参加いただきました。京都市役所前に設置された特設観覧席にて、時折写真撮影しながら23基の山鉦が巡行する姿を鑑賞しました。交差点では迂回しもおこなわれ、真夏の暑い空の下でしたがゆっくりとご堪能いただきました。



時代祭時代行列観覧事業（10月22日）

京都御苑の当財団特設観覧席にて時代行列観覧事業を開催し、260名の方にご参加いただきました。平安神宮で神幸祭、御苑で行在所祭が執行された後、正午に時代行列と御鳳輦が建礼門前より出発しました。途中からは青空となり暑いほどの陽気でしたが、3年ぶりの開催に多くの方が見物されていました。



「無鄰菴」招待事業

山縣有朋の京都別邸である無鄰菴見学に招待いたしました。お申込頂いた方に各々見学に行って頂けるよう観覧招待券をお送りしました。

京都古文化保存協会主催「令和4年度秋期 京都非公開文化財特別公開」招待事業

寺院や寺社が所蔵する文化財の特別公開事業にご招待しました。皆様の文化財に対する関心が高く、多くのお申込を頂きました。

そのほかの夏の行事

鷹山の復活

応仁の乱以前から巡行していたものの1826年以来休み山となっていた鷹山が今年196年ぶりに復活し、後祭でその姿が披露されました。後祭山鉦巡行（7月24日）も晴天に恵まれ、11基の山鉦が京都の町を巡行しました。



「京都五山送り火」（8月16日）

京都五山送り火に、当財団職員がお伺いしました。今年は「松ヶ崎妙法送り火」を担当されている公益財団法人松ヶ崎立正会の皆様と当日の火床周辺の調査をし、夜は「妙」の点火を見学しました。当日は突然の雷雨により一時点火できるかが心配されましたがほぼ定刻通りに点火でき、3年ぶりの全面点火となりました。



会員特典事業

会員事業を下記の通り実施します。参加ご希望の方は、各内容によりお申し込みください。

事業No.22007 後援事業 京都市観光協会主催「第57回京の冬の旅 非公開文化財特別公開～秘められた京の美をたずねて～」にご招待

令和5年度大河ドラマ「どうする家康」放映にちなんで、徳川家康と戦国武将ゆかりの寺院の特別公開や、令和5年の「親鸞聖人御誕生850年」および「立教開宗800年」慶讃法要、同年の「弘法大師御誕生1250年」「真言宗立教開宗1200年」にちなんで、本山寺院に残る仏教美術やその文化にスポットをあてた文化財の期間限定特別公開が行われますので、ご案内いたします。

●対象期間 令和5年1月7日(土)～2月28日(火)

※但し、対象寺院によって公開日が異なり、拝観休止日があります。

●対象 知恩院大方丈・小方丈・方丈庭園、大徳寺三玄院、大徳寺総見院、大徳寺芳春院、上徳寺、妙心寺玉鳳院、妙心寺壽聖院、東本願寺大寝殿・白書院、醍醐寺理性院

●申込定員 150名

※共通拝観券にて、上記の対象箇所からご希望の2か所に上記期間において拝観していただけます。

※招待券は、12月末を目途にお送りいたします。

※予約不要で拝観頂けますが、混雑時はお待ち頂く場合がありますので、拝観日時がお決まりの方はインターネットでの事前予約をおすすめします。



事業No.22008 「浄土宗総本山 知恩院」文化財特別鑑賞

浄土宗の宗祖・法然上人入寂の地に建てられた名利・知恩院。東山三十六峰のひとつである華頂山のふもとに、今に残る大規模な伽藍が建立されました。今回は通常非公開部分を含む文化財を説明案内付きで見学し、法話を聞いて頂き、知恩院の文化財をより深く体験します。

●日時 令和5年3月11日(土) 13時半～16時 (13時受付開始)

●所在地 京都市東山区林下町400

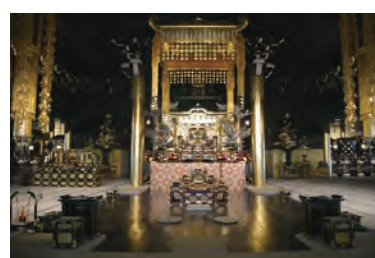
●内容

- ・お坊さまの法話
- ・僧侶と巡る特別拝観（御影堂、大方丈・小方丈、経蔵、鐘楼等）
- ・お呈茶

●申込定員 90名

●参加費 無料

●協力 浄土宗総本山 知恩院



■申込方法

当会報にあわせて送付しています「会員ご招待・優待事業申込」ハガキ又は当財団ウェブサイト (<http://www.kyobunka.or.jp>) の会員サイトからお申し込みください。お申し込みの際は、必ず事業No.をご記入ください。

■申込資格 会員本人様1名に限る

■申込締切日 12月22日(木) 必着

※上記の会員事業は、申込多数の場合は抽選とし、当選者の方のみご送付させていただきます。

※会員限定の事業となりますので、会員期限をご確認の上ご応募ください。なお、会員期限が切れておられる方は継続のご寄付をお願いいたします。

■お問合せ (公財)京都市文化観光資源保護財団 事務局 会員事業担当
TEL 075-752-0235 (平日9:00～17:00)、FAX 075-752-0236